

# 森林整備時に発生する間伐材の有効活用

- 従来、社有林整備時に発生する間伐材等は、山からの搬出費用を考慮して、国立公園内の木道整備に使われる分を除いては、切り捨てて林地に残置。
- 今年度の間伐作業方針は、できるだけ間伐材を搬出し、地元の木材会社に売却。
- 売り値が安い(売却に不向き) もしくは、売却不可の間伐未利用材等を有効活用する方策として、CO<sub>2</sub>削減につながるプロジェクトを実施。

